

## 第1章 開会の挨拶

所長 岩崎 泰彦



## 第1章 開会の挨拶（所長 岩崎 泰彦）

皆さん、おはようございます。きょうは大変お忙しいところ、たくさんの方にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。またお集まりをいただいた皆様方には日頃からご支援・ご協力を賜っております。重ねてお礼を申し上げたいと思います。

きょうは、国総研というのはいったい何をやっているのかなと言うように皆さんお考えだと思いますけれども、その活動についてご紹介する場でございます。大きく言います

と5つの柱、そして4つの活動ということで行っております。しかしその話に入ります前に12月にも入りましたから、今年1年をちょっと振り返ってみたいと思います。

今年1年はさまざまな課題が明瞭になった、そして同時にそういった課題に対して見過ごすのではなくて、それに立ち向かっていこうという活動が始まった年だのように思っています。例えば人口減少ということで、今年5月に日本創成会議という所から人口減少がそのまま進むと、2050年には地方の都市は維持できなくなるというような非常にショッキングなレポートができました。これに関しては、国土交通省も7月には「国土のグランドデザイン 2050」というレポートを発表しました。これはネットワーク+コンパクトということで、都市機能を集中させてそれを交通網でつなげていくということを柱にしたものでございます。

また、政府においても、全省庁が一体になりまして「まち・ひと・しごと創生本部」というのを作って、国をあげて地方の創生に取り組んでいくということになりました。またご想像の通り8月20日に広島で大変痛ましい土砂災害がございました。これに関しても、先の臨時国会におきまして土砂法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号））の改正が行われております（平成26年11月19日公布）。事前に行った調査を公表するとか、あるいは危険区域においては災害が起きたときにいかにうまく避難をするか、そういった計画を作ることが義務付けられたところです。

さらには維持管理についてでございますけれども、今年の4月に省令改正（「道路法施行規則の一部を改正する省令（平成26年国土交通省令第39号）」及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示（平成26年国土交通省告示第426号）」）が行われて、例えば道路の橋梁等につきましては5年に1度の近接目視点検が義務付けられたということでございます。

こういったさまざまな課題、そして国際的に見ますと地球温暖化といった課題もございます。こ



写真-1 所長 岩崎 泰彦

ういった課題の解決に取り組んでいくのが国総研でございます。正式に言いますと「国土技術政策の企画立案に関する研究調査を行う」ということが、われわれの任務というようになっております。

いま現在取り組んでいる研究については、大きく言うと5つの柱でございます。

1つが先程言いました社会資本の維持管理に関する話。これはどういうことをやっているかということをご紹介しますと、例えば点検を行う場合は点検要領（例えば、道路橋定期点検要領（平成26年6月））、これは国土交通省が通達等を発出しますが、その基礎となる内容については国総研がとりまとめる。あるいは、できた後にさまざまな研修等を行うことになりましても、そういったテキストを作っているのが国総研でございます。

それから2つ目のテーマでございますのが、これは減災・防災、危機管理。先ほど土砂災害の話もございましたけれども、いかに災害の危険箇所を予め掴んで、また災害が発生する直前においてその兆候を掴んで住民の皆さんにお知らせをする。あるいは、災害が発生した後は、人命救助等を速やかに行うために技術的な助言を行ったり、早期復旧に向けての取り組みを支援すると、そういった研究をしています。

それから3つ目でございます。これについてはいま多くのストックがあるわけです。この社会資本をいかに有効に、賢く使っていかと、そういった研究。例えばITSなどがあります。さまざまな車の動きなどを把握して渋滞のない、あるいは安全な交通社会を作って行こうと、そういった研究がございます。

それから4つ目でございます。これについては、地球環境です。地球温暖化という話がございませけれども、省エネの社会を作っていくためにはいかに取り組んでいくのか、住宅の省エネ化も含めまして、さまざまな研究に取り組んでいるところでございます。

そして最後に5つ目でございますが、我々様々なものを作ったり、あるいはそれを保全していくわけでございますけれども、仕事の進め方のイノベーション。品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号））というのが今年改正（平成26年6月4日公布）になりましたけれども、入札契約の仕組み、方法、そういったもののイノベーションから、きょうはお集まりの皆さんコンサルの方とか、ゼネコンの方、そして自治体の方、さらに直轄の職員の皆さんもいらっしゃると思いますけれども、いかに生産性の高い取り組みをして、効率的に仕事を進めていくか、そういったことを進めております。

こういった5つのテーマについてお話をしましたけれども、具体的な活動でございますけれども、われわれは次の4つをいつも頭に入れております。

1つ目が今ほど言いましたような技術基準を作っていくたり、ガイドラインを作っていくという仕事でございます。

2つ目には作った技術基準やガイドラインというものを、現場の皆さんにきちっとお知らせをして周知をしていく、その仕事が2つ目でございます。

それから3つ目でございますけれども、こういった災害等が起きたときに技術相談に乗っていくというのが大きな仕事になります。今年の広島土砂災害におきましても、いの一に土砂災害研究部の職員が現地に駆けつけて、人命救助を自衛隊の方とか消防の方が行いますけれども、安全に

かつ早く実施できるようなアドバイスをしたというそういう取り組み。さらには、これから橋梁の点検等を進めていきますけれども、非常に難しい技術的な課題を解決しなければいけない。そういう場面において私どもが相談に乗っていくというのが3つ目でございます。そして4つ目でございますが、これについては、研究のコーディネーターという役割です。維持管理を行っていくうえでは、例えば国土交通省以外にも NEXCO（東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社）とか、首都高速道路株式会社もでございます。それから民間の方々、コンサルの方々がありますが、重複なくやはり効率的に仕事を進めていく必要があると思っています。そういったときのコーディネーター、みんなが分担をして効率的に仕事をやっていけるようにする、そういう役割を負っていきたいというように考えています。

最後になりますけれども、やはり我々の役割は現場の皆さんにいかに役立つことができるか。それを職員全員が肝に銘じて日頃から研究、あるいは先ほど言ったような現場のコンサルティング活動に携わっているということでございます。

公共事業の不要論が叫ばれた時期が少しおさまりを見せて、腰を据えて今まで抱えて来たさまざまな問題・課題に取り組んでいける環境が整っていると思います。これから来年 2015 年に向けて、引き続き我々としては今やっている、先ほど言った5つのテーマについて、あるいは4つの活動について、取り組んでまいりますので本日お集まりの皆さま方の変らぬご支援、ご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、簡単措辞でございますけれども冒頭のご挨拶といたします。本日はありがとうございます。



写真-2 会場の様子

